

共同行為の説明に関する個人主義

片岡雅知

行為には様々な種類のものがあるが、その中には「一緒に何かする」という行為もある。こうした集団の行為、あるいは共同行為 (Collective Action) を説明するのに、「個人主義」と呼ばれるアプローチが提案され、また批判されてきた。この論文はそうした批判に対し、主に M. プラットマンの見解に負いつつ、出来る限り再批判を提出し、その過程を通じてかえって個人主義の欠点を明らかにする。個人主義的なアプローチは、共同行為では関与者がまさにひとつの行為者となっているという点をうまく説明することができない。この欠点は、規範性をめぐる考察から明らかになる。

1. 個人主義とはどのようなアプローチか

私は一人で散歩に行くこともできるが、知人 B と一緒に散歩に行くこともできる。しかし後者は、単に個人の行為の連言には分析できない。「私が散歩に行った、かつ、B が散歩に行った」では、二人がたまたま同時に、ばらばらに散歩に行ったような事例を排除できないからである。一緒に何かするという行為は、単に個々人の行為の集積ではない。一緒に散歩に行くという行為では、関与者の行為が緊密に連携し合っており、我々はそれをひとつの行為者の行為として理解している。こうした「集団の」行為、共同行為においては、まさしく「我々は」散歩に

行ったのである。

共同行為は個人の行為の集積ではない。また、偶然に複数の行為者の行為がかみ合ってあたかも共同で行為しているかのごとき事態が現れるかもしれないが、これは共同行為の事例からは外したい。とすると更に必要なことは、まず行為に関連する心的状態が行為者の間で互いに知られあっている事だろう。共同で行為している時、AとBはその行為をしようという意図を共有しているはずであるし、共同行為にかかわる限りで互いの信念や欲求などを知っていることだろう。そこで、共同行為の説明のためには心的状態、とりわけ意図の共有に説明を与える必要があると多くの論者が考える。

こうした共有を考える際に「共有知識」という概念がしばしば用いられる。S. シッフアーは、共有知識の典型例として次のような事例を挙げた。AとBが小さな机を挟んで向かい合って座っており、机の上には蝋燭がある。ここで「机の上に蝋燭がある」という事態は、明らかにAとBの間で互いに公然と知られ合っている。

この状況についてシッフアーは次のような説明を与えた (Schiffer 1972 pp.30-32)。(1) まずAは、机の上に蝋燭がある事 (p)を知っている ($K_A p$)。(2) さらにAは、「普通の人は目の前に何かあればそれに気付くものだ」と知っているし、Bが普通の人であるとも知っている。従ってAは、「Bも「机の上に蝋燭がある」と知っている」と知っている ($K_A K_B p$)。(3) さらにAは、「Bも「普通の人は目の前に何かあればそれに気付くものだ」と知っている」と知っているし、「Bは「Aが普通の人である」と知っている」とも知っている。従ってAは、「Bは、「Aは「机の上に蝋燭がある」と知っている」と知っている」と知っている ($K_A K_B K_A p$)。以下も同様にこの遡及は続くことが可能だし、またBについても同じことが言える。以上のような観察からシッフアーは共有知識を次のように定義した。XとYという二人に関してpが共有知識になっていることを $K_{X,Y} p$ と表記し、

$K_{AP} \leftrightarrow \text{or } K_{AP}$

K_{BP}

$K_A K_{BP}$

$K_B K_{AP}$

$K_A K_B K_{AP}$

$K_B K_A K_{BP}$

$K_A K_B K_A K_{BP}$

$K_B K_A K_B K_{AP}$

……

この道具立てから、共同行為に関してひとつの見方が提案される。一般に、ある行為がなされる際には、それに関連する意図が存在している。そこで、「我々がXする」際には、我々にはXしようという意図があるはずである。このように意図が我々に帰属させられるのは、我々の各メンバーがXすることを意図しており、さらにそれが共有知識となっている場合にかぎる。以上のように、とりわけ意図のような心的状態が共有信念となつているというアイデアを用い、さらに細かな修正や条件を加えることで共同行為を説明しようとするアプローチは、しばしば「個人主義」と呼ばれる。共同行為を説明する際に集団に帰属させられる心的状態を、個人的な心的状態の組み合わせによって説明しようとするからである。

この論文では、様々な個人主義者たちの見解の相違を検討することはしない。こうしたアプローチ全体がひとまじらず尤もらしく見えることが確認されれば十分である。というのは個人主義的なアプローチに対しては、細部ではな

く根本にかかわるいくつか反論が提出されているからである。反論者はそれらの議論を基に、個人の心的状態には還元されない特殊な心的状態に訴えて共同行為を説明しようとしているが、彼らの見解の詳細な検討もしない。いくつかの反論の検討のみをこの論文の目的とする。

2. サールによる一連の反論

まず、J. サールによって提示された一連の反論をみる。

A ビジネス学校論法、循環、ジレンマ

サールは個人主義的見解に対する「一般的反例」としておよそ次のような事例を提示する (Searle[2002] p.94. [2010] pp.47-48)。

今、アダム・スミスの「神の見えざる手」の説を教え込まれたビジネススクールの卒業生たちを考える。その全員に関して次のことが当てはまっているとす。

- ・ 彼らは、自分の利己的な利益を出来る限り追求することで人類の福祉に貢献しようとしている。
- ・ そして、彼らは各々、各々がこうした意図を持っている事を知っており、この事を知っているという事もまた知っており……ここには共有知識がある。

従って、この卒業生達は、ある同じ意図を持っており、それが互いに知られているという意味で、一種の個人主義的な意図の共有の条件を満たしていると言える。にもかかわらず、ここにはもちろんどんな協同もない。むしろ、協同は存在すべきでないというイデオロギーがあるだけで、ここには共有された意図は存在していない。

この論法のポイントは、「ある人々が同じことを意図している」ことが、「その人々が一緒になって同じことを意図している」ことを含意する訳ではないことを示している点にある。既に上で、共同行為とは行為が偶然に一致したり連携しているだけでは足りず、行為の際に互いの心的状態が共有知識となることが必要であろうということが述べられた。しかしサールの考えでは意図の共有に関してこれではまだ共有が足りない。個人の持つ命題的態度を「私は——」という形式でとらえている限り、そこに相互の信念が付け加わったところで十分な共同性には達しないと、サールは述べている。

ここで、個人主義者としては共同性を掬うために、例えば「共同行為Xのうち自分の担当部分を行うことを意図する」というような、共同性を表現する内容をもった意図が相互に知られていることをもって意図の共有の条件だとすることが出来るかもしれない。しかしそれでは説明項の中に被説明項が入って完全に循環しているように見える。従って、ここで、個人主義者はジレンマに陥っていることになる (Searle[2002] p.95)。

個人主義のジレンマ…共有された意図を個人の意図に還元しようとする際、意図の内容に共同性を導入するのは循環である。しかし、導入しないと共同行為に関係する共有された意図の説明としては不十分である。

以上の議論を踏まえてサールは、命題的態度には二種類の形式（意図の場合、私・意図と我々・意図）があり、我々・態度は私・態度に還元できないと主張することで、共同行為に関して反個人主義的な説明を展開する。なおサールは、ビジネス学校の卒業生たちが例えば互いに「自分の利己的な利益を出来る限り追求することで人類の福祉に貢献しよう」と約束を取り交わした場合、それによって初めて我々・意図が獲得され、真の意図の共有がなされると考える。約束によってどのように我々・意図が獲得されるのかについてサールは明確な説明を行ってはいないが、3節末尾で述べるように、約束によって当の行為を行う義務が生じるという点に、我々・意図の成立を見てとっているようである。

ここで両者の対照は明確である。共同行為における共有された意図の分析は、どこかに行為の共同性を説明する要素を位置づけなくてはならない。個人主義者はそれを意図の内容に位置づけようとする。一方でサールは反個人主義者（全体主義者）として、それを意図の形式という全く新たな要素に位置づけようとする。

B 意図の問題

また別の問題もある。共同行為が私の意図の対象になると考える場合、どのようなアプローチをとるにせよ、そもそも「我々の行為」を「私が」意図することは出来るのかという疑問がある。私の意図は私の行為を引き起こす。しかし集団に所属する他人の身体は当然私の意のままにはならないのだから、他人の身体運動を含む共同行為は私の意図の因果的効力の及ぶ範囲を超えているように思われる（Searle[2010] p.50）。

C 共有知識の問題

さらに、共有知識という概念についてもサールは疑問を呈する。上で見た共有知識の定義にしたがえば、AやB

には反復的に際限なく信念が帰属させられることになる。サールは「僕は、こんなにたくさんの信念を収容できるほど自分の頭が大きいとは思わない」と述べて、共有知識の存在に疑念を表明している (Sartre[1998] p.119)。

3. 応答

この節では以上の3つの反論から個人主義を擁護する。続くAやBへの応答の中で共有知識という概念を疑問なく使えるように、まずCに先に答えておく。

C 帰属可能な信念全てを持つていない

確かに、共有知識の分析・定義はひとつの問題ではあるが、サールが言うような反論には簡単にこたえられる。帰属しうる信念の数が増えたからと言って、そこで実際に存在者の数が増えたと考える必要は全くない。サールが論じる脳に関して言えば、脳の状態が信念を実現しているとして、同時に帰属される別々の信念を、別々の脳の部分の状態が実現していると考えらるなら、確かに無限の信念には無限の場所が必要になる。しかし、定義で用いられているような信念論理の上で帰属させ得る信念を、主体がすべて持つていると考える必要はない。ここで実際に持たれているのはせいぜい数階までの反復的な信念と適切な推論能力だけであると考えることもできる。ある人がある体系の公理と推論規則を知っているとしても、そこから、全ての定理を知っていることが帰結するわけではないのと同じように、この想定は健全である。こうした信念観を採用すれば、定義の内に現れる無限の信念はそう恐れるべきものではなくなる。

A ブラットマンのアイデア

ビジネス学校論法の論点を確認すると、サールがまず示したのは、(1) 意図の存在が相互に知られているだけではその共有には十分でないことである。確かにこの指摘は一般的には正しい。ただしこの指摘が有効なのは、「自分の利己的な利益を出来る限り追求し、それによって人類の福祉に貢献する」というサールの挙げた事例が、それ自身ではまったく共同的でありえないことによる。そこで個人主義者は、意図される行為を特殊な行為タイプに限定することで、こうした事例を排除しようとするだろう。しかしその際、(2) 既に共同性を含んだ内容が意図の対象になっている場合、分析は循環しているように思われるという二つ目の主張にぶつかると、ここにジレンマが発生する。確かにサールが挙げたような、「共同行為Xのうち自分の担当部分を行うことを意図する」という意図は、説明の上で悪循環しているように見える。そこで個人主義者としては、意図の内容になる行為タイプとして、あからさまに共同性を含まないが、しかしいくつかの条件を満たせば共同的でありうるような行為タイプを見つければよい。つまり問題は、「私は「我々がXすること」を意図する」の内容「我々がXすること」にはどのような行為が入るべきかである。

この問いに答えるために、個人主義的アプローチをとる論者の一人であるM. ブラットマンのアイデアを採用する。ブラットマンは、例えば私とあなたの二人の間での意図の共有をおおよそ次のように分析した(議論のため、Bratman [1993] おおび Bratman [1999b] を参考に筆者が改めて定式化した)。

- (1a) 私は「我々がXすること」を意図している
- (1b) あなたは「我々がXすること」を意図している
- (2a) (1a) の意図の存続は、(1b) の意図があるという私の信念にかかっている

- (2b) (1b) の意図の存続は、(1a) の意図があるというあなたの信念にかかっている
- (3a) 私は (1a) と (1b) の意図の下位計画を噛み合わせるよう意図している
- (3b) あなたは (1a) と (1b) の意図の下位計画を噛み合わせるよう意図している
- (4) (1) (2) (3) が二人の間で共有知識になっている

下位計画を噛み合わせるように意図するとは、(1a) と (1b) から派生する諸計画と矛盾しないような形で X を行うようにするということである。かくして、ブラットマンによれば共有された意図とは「個々の関係者の適切な態度と、それらの態度の相互連関から主として構成されたひとつの事態」である (Bratman [1993] p.107)。

さらにブラットマンは、サールによつて指摘されたような循環を避けるため、「[共同] 中立的」な出来事タイプと「[共同] 負荷的」な出来事タイプを分けるように提案した (Bratman [1992] p.330, [1993] p.101)。ではこれらのアイデアをもとに、サールの批判をかわすにはどうすればよいか、次のような例で説明する。

いま、頭と足でも届かない距離にある二つのスイッチを同時に押せばゲームクリアとなるような装置があり、A はゲームをクリアしたいと思っている。さらに、やはりゲームをクリアしたいと思っている別の人物 B がいる。この場合、A のゲームクリアには B の寄与が必要であり、B のゲームクリアにも A の寄与が必要である。つまりゲームクリアには、「A と B が同時にスイッチを押すこと」が必要である。ここで、二人の間で「我々はスイッチを押すことを意図する」という意図が共有され、同時にスイッチを押すという共同行為が行われたものとしよう。

以上の例でまず重要なのは、意図の対象である「A と B が同時にスイッチを押す」という出来事タイプは、ここでは A と B 二人の寄与がなければ実現しない(と少なくとも彼ら自身によつては考えられている)という点である。これは、サールが出した「自分の利己的な利益を出来る限り追求し、それによって人類の福祉に貢献する」と明ら

かに異なる。もちろん、この出来事タイプは偶然に充足されることもありうる。例えばAが疲れてゲームの筐体に手をついたちょうどその時、Bが昨日受けた侮辱を思い出してその怒りを発散しようとスイッチを殴った場合である。そうではあるのだが、とにかく実現に二人の寄与が必要である（と少なくとも彼ら自身によっては考えられている）と言う非常に薄い意味でなら、この出来事タイプを「我々」を主語にして書きかえることが許されるだろう。そこでこの出来事タイプを「我々が同時にスイッチを押す#」とも書けることにする。ここで#を付したのは、この出来事タイプが共同中立的であることを明示化するためである。つまり共同中立的であるというのは、この出来事タイプが、偶然の一致をも含めてとにかく「AとBが同時にスイッチを押す」と記述されうる全ての出来事をトークンとして含むという意味である。一方で、#なしの共同負荷的な「我々が同時にスイッチを押すこと」という出来事タイプは、偶然の一致でスイッチが押された事例をそのトークンに含まず、真の共同行為のみをトークンとして含む。

そうすると、上記の例での意図の共有はブラットマンの定式化に沿って次のように分析できる。(1a, 1b) AとBはそれぞれ「私は「我々がスイッチを押すこと#」を意図する」という意図を持ち、(2a, 2b) それらの意図は相手の意図の存在に関する知識ゆえに持たれているものであり、(3a, 3b) 両者はスイッチを押す際に下位計画を噛み合わせようと意図しており、さらに(4) 以上のことが共有知識になっている。

この例で次に重要なのは、Aの(1a)の意図は共有知識となることでBにも知られているがゆえに、BはAの意図を考慮したうえで自らの行為の細部、具体的にはスイッチを押すタイミングを調整することが可能となっているという点である。逆も同じように言える。このようにして(3)で言われるような下位計画の調整が進む。ここで「我々がゲームをクリアする#」という二人が欲している出来事タイプを実現させるには、AはBがして欲しいと思っ

為を制御し、Aの意図は間接的にBの行為を制御する。このようにここでは、期待とそれに対する応答という形で行われる下位計画の調整、この場合具体的に言えば二人がスイッチを押すタイミングの調整が不可欠である。こうしたかたちでの相互の考慮のしあいは、何かを一緒に行うと言うためには十分ではないだろうか。

つまり我々は、互いを計画する行為者として考慮しあうというやり方で、共同中立的な出来事を実現させることができる。これが共同行為である。従って、ブラットマンのような意図の共有の説明を用い、さらにXを共同中立的な出来事タイプに限定すれば、「私は「我々がXすること」を意図する」という意図は共同行為の説明として循環的ではなくなる。かくして、サールの二つ目の批判は回避された。残された問題は、そもそも我々の行為を私が意図することはできるのかという論点である。

B ある程度相手の行動の予測ができれば共同行為の意図は成立する

確かに私の意図は私の身体を動かすことはできない。しかしそれは、私が意図しただけで他人や物は動かないという事にすぎない。私が他人を動かそうと意図して自分の手を伸ばし、相手を突き飛ばして動かすことは当然出来る。この意味で、私が「他人が動くこと」を意図することは十分に可能である。従って共同行為が他人の身体の動作を含むという根拠で、それが私の意図の対象にならないという主張はできない。しかしかと言って、任意の事態が意図の対象になりうる訳ではない。例えば、自分の力ではどうしようもないと自分で分かっていることを意図することはできないだろう。共同行為の相手が自由な主体であることを考えれば、共同行為を意図することはこちらの条件の方に抵触するように見えるかもしれない。

共同行為を意図することの無害さを示すため、サーフィンするという行為と、ワルツを踊るという行為を考えた。後者は典型的な共同行為である。サーフインは、自分が単なる身体運動をとることだけで成立するものではない。

い。ワルツも同じである。行為が首尾よく達成されるには、前者では波が適当に動いてくれる必要がある。後者ではパートナーが適当に動いてくれる必要がある。波の動きを良く予期し、それに合わせて行為を調整できなければ波に乗る事は出来ない。パートナーの動き良く予期し、それに合わせて行為を調整できなければ、一緒に踊る事は出来ない。波の動きがあなたの動きと咬み合ったとき、サーフィンという行為が首尾よくなされる。それと同様に、相手の動きがあなたの動きと咬み合ったとき、ワルツという行為が首尾よくなされる。そしてこれは共同行為なのである。

従って、我々の行為を私が意図することは十分可能である。「波の動きは君の意のままにならない、従って君はサーフィンを意図する事は出来ない」などと議論する人はいないだろう。波の動きに関して十分な予測があればサーフィンを意図する事は十分に可能である。それと同様に、「パートナーの動きは君の意のままにならない、従って君はワルツを意図する事は出来ない」という論法もおかしいのである。いくら相手が自由な主体であろうと、相手の動きに関して十分な予測があればワルツを意図する事も十分可能である。相互に意図が連携している場面で、自分の意図が相手の行為を制御することになることはすでに見た。我々がみな大体似たような合理的行為者であることを考えれば、この種の制御は予測を相当な程度で可能にしてくれるだろう。

以上でサールが提起した3つの問題への応答を終えた。ここで提示された見方によれば、共同行為というのは行為者が、互いを道具的に利用し合うことが必要な出来事を、互いに調節しあいながら、実現させるような行為である。この道具的な利用しあいには、関連する心的状態が互いに知られていること、噛み合っていることが必要となってくるため、行為者には相手の心的状態を精確かつ高度に読む能力が要求されるだろう（共有知識の定義のされ方がその必要性の一端を示している）。こうした共同行為観を基にすれば、個人主義者はいずれの批判も十分に回避することができる。

ところで、以上で述べられた見解に基づけば、サールが挙げた「ビジネス学校の卒業生が約束を取り交わした事例」は、サールの言に反して、意図が共有され利益追求という共同行為が行われている事例であるかどうか判断するのが難しい。何故なら、自己利益の追求という彼らの目標の達成には、他人の寄与は構成要因として全く必要ない筈だからである。しかも二つの事例で行われる行動はまったく同じだとサールは仮定している。ではここでいったい何が共同的に行われていると言えるのだろうか。約束をした事例としなかった事例の違いは、互いに対する義務が発生しているか否かであり、この義務の存在にサールは共同性をみてとっているように見える (Searle[2010] p.48)。ここでサールが、この種の規範性を共同行為にとつて構成的なものだとみなしているならば、次のような論点がある。このビジネス学校の事例の場合、当のクラスメイトが約束を破ったからといって、彼のその反故やそれに引き続く行為は、その他のメンバーの利益追求の遂行を不可能にする訳ではない。もちろん効率の低下という意味で邪魔することにはなるが、この意味での邪魔は行為を不可能とする訳ではない。そうである以上、責められるのは単にとにかく「約束を破った」がゆえになのであり、共同行為を行うことにとつて構成的な何らかの規範性からの逸脱のゆえに責められているわけでは全くないといえる余地がある。そうするとここには、ある種の連帯感はあるかもしれないが、意図の共有や共同行為は存在していないことになる。勿論、共同行為を行うことにとつて構成的な何らかの規範性なるものを認めず、共同行為の際に実際に生じているように思われる規範性は、単に付随的なものにすぎないという見解もありうる。例えばブラットマンは明確にこの立場をとる。共同行為の規範性については5節末尾・6節でふたたび扱うことになる。

4. ギルバートのバズル

次の反論を採り上げる。サールへの反論を通して採用されてきた個人主義的なアプローチに基づけば、ある集団に対し「我々がXすることを意図する」という意図が帰属できる場合、関与者それぞれが「私は「我々がXすること」を意図する」という意図を持つという事が論理的に帰結する。上記のプラットマンの定式化の(1a)および(1b)がこれにあたる。

しかし、ここで次のような人物が考えられる。ある共同行為の理由を尋ねられて、「我々としてはかくかくと思っただけからだのだ。私としてはそうは思わなかったのだが」と答える人物である。この種の人物は確かにありふれている。彼は発言の前半で「我々の意図」を表明しつつ、しかし「私の意図」は無かったと言っているように見える。またこの「我々の意図」の表明によって彼は十分に自分の行為を合理化する事が出来ていると思われるし、彼が不可解な発言をしているとも思われない。この発言をシリアスに受け取ると、上記の定義との衝突がおこるように思われる。

個人主義者としては、関連する態度を持つのはグループの代表だけで良いと主張を弱めることでこの批判に一応応答することが出来るだろう。しかしもっと極端な場合、「グループの内の誰もそう意図していないのに、グループはそういう意図で行為している」という事態がありうるかもしれない事をギルバートが示唆している(Gilbert[2001] pp.17-18)。ギルバートによって例示された状況にやや変更を加えた以下の様なシナリオを考えたい。(cf. 柏端[2007] pp.158-159)。

ティナとレナは30分間散歩しようとして約束して、一緒に散歩に出ている。5分くらい経ったところでティナは疲れてしまって、自分自身としてはすっかり歩く気をなくしてしまった。そして10分位経ったところで、

ティナは「私戻るわ」と言い、30分散歩しようという当初の共有された意図に対して反抗する。しかしここでレナの方も、「実はあたしも5分くらい前からとつくに散歩する気はなかったのよね」と返す。そして二人は戻っていく。

この場合、歩き始まって5分から10分の5分間に、個人的にはもうその気持ちは無かったのにも拘らず、ティナとレナに散歩させていたのは、まさしく当初の共有された意図に他ならない。この5分間のうちに散歩の理由を聞かれた場合、ティナもレナも「私たち30分散歩することにしてるんで」と答えることが十分ありうる。

「従って、関係者の誰もその共有された意図に自分の行動を従わせようと個人的には意図していないにもかかわらず、これこれしようという共有された意図が存在しうるように思われる。」(Gilbert[2000] p.18)

ギルバートのこの主張は一見すると奇妙に見えるかもしれないが、この種の状況自体は非常にありふれている。「互いに遠慮し合っている」と言うのはまさにこうした状況である。このような反論などをもとに、ギルバートも一種の反個人主義的見解を打ち出すことになる。

5. 応答

ここで個人主義者がギルバートの反論に対して行うべきことは、同じシナリオに対して彼女たちの心的状態を再解釈して、個人主義の枠内で処理可能な形にしてやることである。まず、このシナリオは、初めに30分散歩しよう

という意図が共有されていることになっているが、これはあくまで互いの個人的な意図がブラットマンの言うような形で連携しているという事態なのだ。個人主義的に考える。それを踏まえればこのシナリオは、この連携し合った二つの意図を支える欲求の変化として解釈しなおすことができる。こう再解釈した場合、ティナ及びレナの、共同行為に關係してくる主要な心的状態の変化は次のようなものになる(煩雑さを避けるために、レナの方の対応する心的状態の内容は省略する。また、アスタリスクをつけることでそれが共有知識になっていることを示す)。

【10・歩き始まる前】

ティナ

(1) 欲求…私は「我々が散歩する」ことを欲する

レナ

(1') *

ここで、約束を交わすというプロセスの中で欲求(1)、(1')が互いに伝えられ、信念(2)、(2')が生じ、これらが意図(3)および(3')を形成するための十分な根拠となり、それらが共通知識になることで、意図の共有が達成されたものとしよう。そして実際に行為が始まる。

【11・歩き始まり↓5分】

(1) 欲求…私は「我々が散歩する」ことを欲する *

(1') *

(2) 信念…私は「レナも「我々が散歩する」ことを欲する」と信じる *

(2') *

(3) 意図…私は「我々が散歩する」ことを意図する *

(3') *

次に、疲れによりネガティブな欲求(4)および(4')が現れる。しかしこの時点ではまだ(1)、(1')よりも

強い欲求ではない。

【t2：5分↓10分】

- | | | |
|-------------------------------------|------|---|
| (1) 欲求：私は「我々が散歩する」ことを欲する * | (1') | * |
| (2) 信念：私は「レナも「我々が散歩する」ことを欲する」と信じる * | (2') | * |
| (3) 意図：私は「我々が散歩する」ことを意図する * | (3') | * |
| (4) 欲求：私は「我々が散歩しない」ことを欲する | (4') | |

もう一度確認すると、(3) および (3') は個人的な意図であり、意図の共有とは、(3) および (3') が適切な仕方で互いに連携し合っている状況を指す。t1においてもt2においても、あくまで(1)(2)(3)がティナ(およびレナ)の行為の理由である。t2ではネガティブな欲求(4)はポジティブな欲求(1)よりも弱いので意図(3)を覆すには至っていない。また、欲求(4)はレナに、欲求(4')はティナに知られていない。従ってt2でも彼女達は散歩するし、散歩の理由を聞かれた場合両者とも「私たちが30分散歩することにしてるんで」と答えることになるだろう。

この後起こるティナの「私帰るわ」は、より強くなった欲求(4)の表明であり、この時点では欲求(4)の強さが欲求(1)の強さを上回っている。この発話により、レナの信念(2')が訂正される。そしてレナの発言「実はあたしも5分くらい前からとくに散歩する気はなかったのよね」(欲求(4)の表明)によってティナの信念(2)も訂正される。こうして二人の意図を支えていた欲求や信念が変化し、当初成立していた意図の共有も解消されるのである。このように再解釈を施すことで、ギルバートのシナリオは個人主義的な枠組みの中で適切に処理されたように思われる。

しかしもうひとつ論点がある。もともとギルバートは、ティナの「私帰るわ」という発話は個人的な意図を表出するものであり、この発話は30分散歩しようという当初の共有された意図に対して「反抗する」ことだと描写していた。この発話が反抗である以上は、発話の時点において反抗される何かがなくてはならない。ギルバートにとってこの反抗は、個人の意図とは独立な共有された意図に対する反抗である。ところで、上のような再解釈のもとでは、この発話は意図ではなく欲求(4)の表出であり、共有された意図とは意図(3)と意図(3')により構成されている一種の事態ということだった。しかし発話の時点でティナの意図(3)を支えていた欲求(1)は既に欲求(4)によって凌駕されている。今、最も強い欲求こそが意図の形成、支持のために働くという仮定を置くとすると、この時点ですでに意図(3)は消滅していることになる。その場合、同時に共有された意図という事態も消滅していることになる。以上よりギルバートなら、ティナの発言は一体何に反抗しているかわからないと主張するだろう。

もちろん、この状況をギルバートに従って「反抗」と必ず描写しなくてはならないわけではない。むしろここでこの真の論点は、「私帰るわ」という発話が、このストーリー全体の中でどのような役割を持っているのかを、十分に説明せよということである。ここでティナがレナを気にしてわざわざこの発話を行った、あるいは行わなくてはならなかった訳は何なのか。これを説明するという課題が個人主義者には残される。次節に続く。

6. 義務・許容の問題

ギルバートは、共同行為の観察を通して、その重要な特徴として、上で検討した「対応する個人の意図の欠如との両立」の他に、もう二点を挙げてくれた(Gilbert [2000] pp.16-17)。ひとつは、共同行為において関与者は共有

された意図に従って行為する義務があり、そうしなかった相手を非難することができるという「義務基準」である。ここで、そもそも意図という心的状態の本性として、一度形成した意図には従うべきなのであるから、共同行為においてもちろん、自分が形成した意図（「我々がXする」）に従って行為を行うべきであり、この基準はトリヴィアルなものだと議論されるかもしれない。しかし意図の本性からくる義務は自分自身に対して負っている義務であり、その義務からは相手を非難することができるといふ権利は生まれない。「義務基準」で言われている義務とは、相手に対して負っている義務だという点に注意しなくてはならない。だからこそ、ある関与者が義務に従わなかった場合には、他の関与者がその関与者を非難することができるのである。もうひとつの基準は、前節終わりで見た事例にかかわる。共同行為の関与者は単に自分の気持ちを変えただけで一方的に共同行為を終了させることはできず、そうするためには相手の許可を必要とするという「許容基準」である。両者はどちらも一種の規範性にかかわるものである。

この二つの基準がすべての共同行為の特徴なのかどうかは確かに疑問の余地がある。たとえば、狭い通路で互い道を譲りあうといった、極めて小規模で一瞬の共同行為において、「義務基準」や「許容基準」が本当に成立するかは微妙な問題である。しかしこれらの基準が自然に当てはまる共同行為も多く存在することは明らかであるから、個人主義者には依然として説明責任がある。

「義務基準」に関連して、ブラットマンは次のような説明を行っている (Braman[1999a] pp.134-138)。約束や合意を典型とするような、意図の共有が達成される標準的な起源には、相互に相手へ自分の行為を期待させるといふプロセスが含まれている。このように意図的に期待を生じさせるといふ事が、その期待に応え当の行為を行う義務があることの基盤になるのである。ここで生じる義務を説明するものとして、ブラットマンは、スキャンロンの提案した「忠誠の原理」をめぐる以下のような議論を引き合いに出す。我々は計画する行為者だが、計画する行為

者は未来の出来事に基づいて計画を行えなければならず、また特定の未来の出来事を固定したもの、固定できるものとして扱えるのでなくてはならない。従って、特定の事柄を固定させることには価値があることになる（保証の価値）。それゆえ、適当な条件下で他の人に自分の将来の行為に関する期待を抱かせた場合には、相手の同意がない限り、その期待された行為を行わなくてはならない（忠誠の原理²）。ブラットマンは以上の議論の有効性に関しては態度を保留するが、とにかくこれに類する何らかの原理が存在し、それが意図の共有にともなう相互の義務を説明してくれると考える。

以上の説明からわかるように、こうした義務は、意図の共有それ自体にとって構成的なものではない。むしろこの義務は、意図の共有の帰結にすぎない。ブラットマンにとって、「義務基準」が要求する規範性は、標準的な起源によって意図の共有に頻繁に伴うものではあるが、それを構成するものではまったくない。両者の関係は外的である（Braman[1999a] pp.141）。

これと同じ議論が「許容基準」の方にも適応可能だろう。元々の問題に戻れば、ティナがわざわざレナを気にして「私帰るわ」と言った、あるいは言わなくてはならなかった理由は何なのか。答えは次のようになる。一人は、もともとの意図の共有を約束によって達成させる際、相手に自分の行為を期待させており（2）、この期待を裏切るのは忠誠の原理違反である。そこで、ティナは「私帰るわ」という発話でレナの信念を訂正し、許可を取ることによって忠誠の原理の適用範囲から逃れようとしたのである。

以上で共同行為の持つ規範性の問題は個人主義の枠内で一貫した形で説明されたと行うことができるだろう。

7. ひとつの行為者

では、ここで提示された共同行為の規範性の説明は、はたして適切なものだろうか。ギルバートは適切でないと言う。なぜなら、彼女にとつて、共同行為と義務との結びつきは内的、あるいは「概念的」(Gilbert[2000] p17)なものだからである。ギルバートはこの主張を支持する議論を示していないのだが、この主張に尤もらしさがあるとするならば、それを支えているのは、本稿冒頭でも確認した、共同行為において関与者はひとつの行為者を構成しているという理解だろう。例えば次のように論じてこの主張を支持することができるかもしれない。ひとつの行為者であるとはどういうことかについて、ここで詳しく検討することはできないが、意図との関連において少なくとも次のようなことは言えると思われる。例えばいま、私が何か手と足を同時に使う運動を意図している場合、私の部分である手と足は、私がまともな行為者である限り、その意図のもとに適切に動くべきであり、手が手の好きなように、足が足の好きなように動くなどといったことは、あつてはならないだろう。仮に手だけが本人の意志から完全に独立して動くような人物がいた場合、この手は彼の身体の一部ではあるかもしれないが、この手が行ったことを彼の行為であるとは我々は言いたくないであろう。逆に、例えば私の目の前にいる鳩は、実際に挿んだりしないかぎり、意図しただけでは決して動かないし、かえって鳩は鳩の好きなように動くのだから、この鳩は行為者としての私の部分ではありえないだろう。つまり、ひとつの行為者の諸部分は、ある意図のもとでその意図と整合的なふるまいをしようするものでなくてはならず、逆にある意図のもとでその意図と整合的なふるまいをしようするのみがひとつの行為者を形成する部分なのである。以上はひとつの行為者という概念の要請である。このように理解された行為者という概念に従えば、共同行為の場合、義務条件の表現するような関与者のふるまいに関する規範性は、そもそも関与者たちがひとつの行為者であることにとつて構成的な概念的要請だということになるだろう。諸個人は自由な行為者だが、自分たちを共同行為の主体を構成するものとして理解するかぎり、その主体の意図と整合的なふるまいをすべきなので、義務条件で言われるような相互的な規範が課せられることになる。

「許容条件」に關しても類似的の指摘ができる。前節でみた「勝手に帰る」事例と「許可を取る」事例との間にあ
る違いを、共同行為にとつては外的な配慮のあるなしだと説明することは確かに可能であろう。しかし共同行為と
はひとつの行為者が行う行為であつた。だから、この二つの事例は、それぞれ個人的な行為の事例と対応させて説
明されることが求められる。ティナが勝手に帰つた場合、共同行為は失敗に終わつてゐる。これは、一人で行う行
為が、外的要因によつて失敗してしまつたケースと対応する。一方で、ティナの発言をうけてレナも自らの欲求を
表明し、同意のうちに意図の共有が解消された場合、共同行為は失敗するわけでは無くただ終了するのである。こ
れは個人が熟慮の上で意図を撤回し、行為を終了するケースと対応する。一人で行う行為の場合、この二つの行為
の終わり方の性格は明らかに異なるし、その異なり方は、意図の消え方という意図に内在する特徴のみにかかわつ
てゐる。そこで翻つて共同行為のほうの説明に際しても、一人の行為者という理解を掬うなら、同じような形でこ
の違いを説明する必要がある。しかしブラットマンが行つた説明ではこの対応は成り立たない。というのは、規範
性と、意図の共有ひいては共同行為との間の關係が外的關係であるとされた以上、規範性のあるなしが共同行為の
終了の仕方に、個人の行為の場合と同じような仕方で影響を与えるとは考え難いからである。

8. 結論

少なくとも多くの共同行為には独特の規範的側面が伴う。個人主義者は意図の共有を複数の意図がうまくかみ合
つてゐる事態、共同行為を複数の行為がうまくかみ合つてゐる事態と考えるため、この規範性を、共同行為そのも
のには外的な問題として処理する傾向にある。しかしそうすると、共同行為はまさしく我々というひとつの行為者
の行為であるという我々の理解を取りこぼすことになる。多くの批判を検討し、退けてきたが、個人主義者の難点

はここにあるといえる。個人主義は規範性の問題に対し一応筋の通った説明を与えているが、その説明が、共同行為についての我々の理解をうまく反映した適当な説明になっているかどうかは、疑問に付される余地がある。以上が本論の結論である。規範性をめぐる困難に 대응するためには、行為者という概念に関してさらに考察し、共同行為を個人の行為と適切な仕方に対応した形で説明することが求められる。

参考文献

- Bratman, M [1992] “Shared Cooperative Activity” *Philosophical Review* Vol 101. No.2. pp. 327-341
- [1993] “Shared Intention” *Ethics* Vol. 104, No. 1 pp. 97-113
- [1999a] “Shared Intention and Mutual Obligation” in *Bratman Faces of Intention* (Cambridge University press)
- [1999b] “I Intend That W” in *Bratman Faces of Intention* (Cambridge University press) Chap. 8
- Gilbert, M [2000] *Sociality and Responsibility* (Rowman and Littlefield)
- 柏端達也 [2007] 『白己欺瞞と白己犠牲』 勁草書房
- Schiffer, S [1972] *Meaning* (Oxford University Press)
- Searle, J [1998] *Mind, Language, and Society* (Basic Books)
- [2002] *Consciousness and Language* (Cambridge University press)
- [2010] *Making the Social World* (Oxford University Press)